

# 旅行条件(要旨)

お申込みの際は、別途交付する詳細旅行条件書をお受け取りになり十分にお読みください。

## ■募集型企画旅行契約

(1) このご旅行は、(株)プレイガイドツアー(以下「当社」といいます。)があらかじめ、旅行の目的地および日程、お客様が提供を受けることの出発前運送又は宿泊のサービスの内容及びお客様が当社に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これを実行する旅行を行います。この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2) ご旅行契約の内容は、当社がお渡しするパンフレット、ご旅行条件書、ご出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)および当社の旅行予約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

## ■旅行のお申し込み

当社所定のご旅行お荷書(申込書)に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みいただけます。  
**■お申込金(おひとり)**

旅行の種類別	旅行代金区分	申込金(お1人様あたり)	
		出発前日から起算して60日目まで	出発前日から起算して61日以前
海外旅行 (貸切航空機を利用する場合を除く)	100,000円未満	20,000円以上旅行代金まで	旅行代金の20%まで
	100,000円以上150,000円未満	30,000円以上旅行代金まで	
	150,000円以上200,000円未満	40,000円以上旅行代金まで	
	200,000円以上250,000円未満	50,000円以上旅行代金まで	
	250,000円以上300,000円未満	60,000円以上旅行代金まで	
	300,000円以上	旅行代金の20%以上旅行代金まで	
	上記以外の場合	旅行代金の50%以上旅行代金まで	

旅行契約は当社が契約締結を承諾し申込金を受理した時に成立するものとします。

## ■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のもの

(1) 航空運賃(エコノミークラス) 利用交通機関の運賃、送迎バス等の料金、観光料金、宿泊料金、食事料金  
 (2) お1人様スーツケース等1個の手荷物の運搬料金(お1人20kg以内ですが、運送機関によって異なりますので詳しくは係員におたずねください。)

## ■旅行代金に含まれないもの(その一部を例示します。)

超過手荷物料金、クリーニング代、追加飲食等個人の性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金、障害・疾病に関する医療費、渡航手続き諸費用(旅券印紙代、予防接種料金、渡航手続取扱料金、査定代等)、お1人部屋を使用する場合の追加代金、希望者のみ参加するオプションツアー費用、日本国内外の空港施設使用料。旅行日程中の日本国外の空港税・出国税及びこれに類する諸税。

## ■取消料<日本出国時又は帰国時に航空機を利用するコース>

お申し込みの後、お客様のご都合にて旅行を取消される場合は旅行代金に対しておひとりにつき次の取消料をいただきます。

<特別航空運賃を適用するコース>

旅行解除期日	取消料(おひとり)
旅行開始日がピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日にある日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日にある日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降出発日当日の旅行開始まで	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※「ピーク時」とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までをいいます。  
 ※「旅行開始」とは当社による当日の受付等の完了時をいいます。受付等がなされない場合は当日の乗客のみが入場できる飛行場内における手荷物検査の完了時をいいます。

## ■旅行内容・旅行代金の変更

天災地変、運送・宿泊機関のサービスの提供の中止など当社の関与し得ない事由で、また運送機関の運賃・料金的大幅な改訂により、旅行内容・旅行代金を変更する場合があります。なお、お客様のお申し出により旅行内容の変更がある場合は別途所要経費をいただきます。又、運送・宿泊機関の利用人員により旅行代金が増える場合、お客様の都合で利用人員が変更になったときは旅行代金を変更することがあります。

## ■当社の責任

(1) 当社は当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害を賠償します。  
 (2) 当社は次に例示する事由では責任を負うものではありません。  
 ●天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故・火災、遅延・不通による旅行内容の変更・短縮又は中止  
 ●盗難、自由行動中の事故、疾病などお客様の故意又は過失によって生じた損害  
 ●官公署の命令、伝染病、食中毒など

## ■特別補償

当社は当社旅行予約款(募集型企画旅行契約)の特別補償規定によりお客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の保証金及び見舞金を支払いますが、傷害、疾病治療費については補償いたしません。

賠償債務者が外国の運輸・宿泊機関等の場合充分な補償が得られないこともありますので、お客様自身で海外旅行保険に加入されることをおすすめいたします。

## ■お客様の責任

旅行開始後において、万が一契約内容と異なる旅行サービスが提供されたら認識された時は、現地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅行サービス提供者に申し出てください。その場でお申し出がなく、後日お申し出頂いても対処できない場合がございます。

## ■個人情報の取り扱い

(1) 収集目的:当社は、ご旅行お荷書(申込書)等にご記載頂いたお客様の個人情報を旅行契約および旅行手続き、旅行に関するお客様への資料送付のために預かりいたします。  
 (2) 提供:当社は、旅行手続きのために航空会社・ホテル等にお客様の個人情報を提供させていただきます。  
 (3) 開示および訂正、削除:当社は、お預かりしている個人情報をお客様ご本人のお申し出によりその内容を開示させていただきます。また、内容の訂正および削除のお申し出があった場合は、速やかにこれに応じます。なお、開示・訂正・削除についてのお申し出は、当社担当営業員もしくは個人情報管理事務局までお申し出下さいますようお願いいたします。  
 (4) 当社個人情報保護規定当社の個人情報保護規定はホームページ <http://www.playguidetour.co.jp/> に掲載させていただきます。

## ■旅程保証

旅行日程に重要な変更が行われた場合は、その内容に応じて旅行代金の15%を限度として変更補償金を支払います。対象となる変更内容及び変更補償金の額は、当社旅行条件書によります。  
 ●このご旅行条件は、2019年9月を基準としております。また、旅行代金は、2019年9月現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています

## ●旅のご案内とご注意(お申込みいただく前に必ずお読み下さい)

### ■海外危険情報・衛生情報について

●渡航先の国・地域によっては、現地の法令、習慣により、日本とは違った行動規制がある場合があります。日本では些細なことでも国によっては厳罰に処されることもありますので、現地係員の案内、指示にご注意ください。  
 ●旅券は旅行中の身分を証明する大切なものです。お客様ご自身の責任で管理いただきようお願いいたします。当社、または当社の係員、添乗員は理由なくお客様の旅券をお預かりすることはありません。  
 ●海外では、日本国内に比べ盗難事故等が多いため、所持する現金は最小限にしてクレジットカード、トラベラーズチェックの利用をお勧めいたします。  
 ●海外では病氣、けがをした場合、かなりの治療費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。お客様ご自身で充分な額の海外傷害保険に加入することをお勧めします。

### ●海外危険情報について

●渡航先の国または地域により外務省が「海外危険情報」を出す場合があります。詳しくはお申し込み旅行会社にご確認ください。また、インターネットでもご確認ください。現地の治安及び病気の情報は、外務省海外安全相談センターなどでもご確認ください。(TEL:03-5501-8162 受付:外務省の閉庁日を除く9:00~17:00) [FAX(電話) サービス:0570-023300] ●渡航先の衛生情報については(厚生労働省検疫所感染症情報ホームページ)でご確認ください。(2019年9月現在の情報をもとに掲載いたします) 外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/> 厚生労働省検疫所感染症情報 <http://www.lorth.go.jp>

## ■マークの見方

✈=航空機 🚌=車またはバス 🚗=鉄道 🚢=フェリーまたは高速船  
 🍳=朝食 🍷=昼食 🍴=夕食 🍽=機内食 ☑=食事なし ☐=食事はリゾートにより異なる

## ■時間帯の目安

	早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00	04:00

## ■記載内容について

●当パンフレットの記載内容は2019年9月を基準としております。ただし、旅行代金、スケジュール及びその他の料金記載内容が予告なしに変更される場合がありますので、お申し込みの際は必ず当社担当者までご確認ください。  
 ●宿泊ホテル及び利用航空便等のスケジュール内容については、出発日の10日前~7日前(遅くとも前日までに)お渡しする確定書面、「最終旅行日程表」にてご確認ください。  
 ●日本国内各空港施設使用料・海外空港諸税目安額について  
 このパンフレット記載の基本旅行代金には、航空券発券時に徴収することを義務付けている日本国内空港施設使用料、海外空港諸税は含まれておりません。別途、お申し込みの販売店にて日本円でお支払いください。海外空港諸税額は各コースページに記載しておりますが、お申し込みの際に旅行販売店にて詳細をご確認ください。各コースページに記載されている海外空港諸税の日本円目安額は1USドル=約109円、1シンガポールドル=約80円、1モリシャスルピー=約3.3円、1UAエディルハム=約30円、1香港ドル=約14円、1ユーロ=約123円(2019年9月)で算出しています。日本円換算額は、出発の35日前に確定させていただきます。また、空港諸税額は予告なく増額・新設されることがあり、その場合徴収額を変更させていただきます場合がございます。

## ■燃油サーチャージについて

旅行代金に航空会社の定めた燃油サーチャージは含まれていません。旅行契約成立後に、燃油サーチャージが増額又は減額、廃止されても、増額分の徴収ならびに廃止を含む減額分の払い戻しはありません。燃油サーチャージとは、燃油に関連する原油水準の異常な変動に対処するために、一定の期間、一定の条件下に限って航空各社が国土交通省航空局に申請し認可を受ける、航空券料金には含まれない付加的な運賃であり、金額は利用航空会社、利用国によって異なり、利用する旅行社全てに課せられます。

## ■ローマ、フィレンツェ、ヴェネチア、ミラノ、バリ、バルセロナ滞在中の滞税のご案内

以下の都市ではホテルに宿泊する際に課税される宿泊税が別途必要となります。チェックインまたはチェックアウト時(ホテルにより異なります)、ホテルへ現金(クレジットカード不可)にて直接お支払いください。都市・ホテルクラス別のお支払目安は以下の表をご覧ください。  
 \*金額は1泊お一人様あたり

滞都市	ローマ (10歳未満は不要/ 10泊まで)	フィレンツェ (10歳未満は不要/ 10泊まで)	ヴェネチア(注1) (17歳以上、10-16歳は 半額/5泊まで)	ミラノ (18歳以上、お子様は 無料/最大1泊まで)	バリ (18歳未満は不要/ 7泊まで)	バルセロナ (15歳未満は不要/ 7泊まで)
ホテルクラス						
Bクラス	4ユーロ	3ユーロ	3.5ユーロ	2ユーロ	1.65ユーロ	0.72ユーロ
Aクラス	6ユーロ	4ユーロ	4.5ユーロ	2.5ユーロ	2.53ユーロ	1.21ユーロ

(注1)ご宿泊ホテルの地区により異なります。

## ■祝祭日のご案内

国名	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
イタリア	1	8,25,26	1,6	14	10,12,13,25	1,10	1,10	2
フランス	1,11	25	1	-	13	1,8,21	1,8,21	1
スペイン	1	6,8,25	1,6	14,26	5,9,10,13	5,9,10,13	1,3,31	-

\*ヨーロッパの都市では祝祭日に合わせ美術館などが閉館になる場合がございます。\*一部の地域では上記以外の日でも祝日となる日がございます。

## ■二重予約、重複予約について

お客様が同一のツアー、航空券、ホテルを重複して、他店などでお申込み・ご予約された場合、航空会社、ホテルなどからシステムでチェックが入り、予告無くご予約を取り消される場合がございます。二重予約を理由に取り消されたツアー、航空券、ホテルについては弊社では保証できません。重複しているツアーをキャンセルした上で再度お申込み・ご予約いただくこととなる旨予めご了承ください。その際の航空券・空室状況は再予約時の状況によります。また、既に取消料発生時期に入っているご予約で、二重予約が理由でキャンセルになった予約については所定の取消料を申し受けますので、予めご了承ください。

## ■二重予約、重複予約の該当例

同一のお客様が同一のツアー、航空券、ホテルを重複して、他店などでお申込み・ご予約された場合  
 同一のお客様が別のツアーで同じ航空会社あるいはホテルを利用したツアーをお申込み・ご予約された場合  
 同一のお客様が別日程で同じ航空会社あるいはホテルを利用したツアーをお申込み・ご予約された場合



お申込み、お問い合わせは...

受取販売

# 株式会社 東亜旅行社

沖縄県那覇市字安里418番地

電話(098)885-8855

旅行企画・実施

## 株式会社プレイガイドツアー

観光庁長官登録旅行業 1637号 一般社団法人 日本旅行業協会正会員  
 本社:〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-10-7 五島英会ビル6F

販売店専用 **東京** TEL 03(5784)3646 **名古屋** TEL 052(262)7011  
**大阪** TEL 06(4300)7660 **福岡** TEL 092(738)3790



旅行業公正取引  
協議会 会員



日本旅行業協会

旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業取扱管理者にご質問ください。